令和8年度 施設利用の申請スケジュール (令和8年4月~令和9年3月利用分)

1 【まなぽーと登録団体(一般登録団体)の施設利用について】

(1) 申請の流れ

| 一斉申請 | 1. 仮申請(仮予約) | 利用月の4ヶ月前から希望するお部屋を20コマまで仮申請(仮予約)できます。(陶芸庫含む。) <期間>利用月の4ヶ月前の下旬~3ヶ月前の10日頃の午後5時まで 詳しくは下表をご参照ください。 | | |
|------|-------------|--|--|--|
| | 2. 電話問合 | 仮申請(仮予約)が他の団体と希望が重なっていないかを電話で確認することができます。 <日時>利用月の3ヶ月前の第1又は第2金曜日の午後1時から午後5時まで | | |
| | 3. 調整会議 | 仮申請(仮予約)が他の団体と重なった場合、調整会議にて話し合いをして決めていただきます。 調整会議に欠席されると、重なった部分の仮申請(仮予約)は取り消されますのでご注意ください。 <日時>利用月の3ヶ月前の第2又は第3日曜日、午前9時から <場所>まなぽーと大原(大原生涯学習センター)2階ロビー ※調整会議終了後は、空室を先着順で申請できます。 | | |
| | 4. 本申請(支払) | 仮申請(仮予約)の使用料をお支払いください。口座振替の手続きをしていない団体はお支払いがないと仮申請(仮予約)が取り消されます。 <期間>原則、利用月の3ヶ月前の月末5日間の午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く。) ※まなぽーと成増(成増生涯学習センター)と地域センターでも同様にお支払いができます。 一度お支払いになった使用料の返金については、まなぽーと大原(大原生涯学習センター)にご相談ください。 | | |
| 一般申請 | | 一斉申請終了後、空室をインターネットでも一般申請することができます。 仮申請(仮予約)をした場合は、仮申請(仮予約)の日から土・日・祝日を含めず6日以内に本申請(支払)をしてください。(口座振替手続きをしている団体を除く。) 本申請(支払)の取り扱いは、月曜から金曜まで(祝日・休館日を除く。)の午前9時から午後5時までです。 | | |

⁻※一斉申請(「2. 電話問合」を除く。)及び一般申請のいずれの手続きもお電話ではできません。

(2) 申請スケジュール

| | | 一般申請 | | | |
|-------------|-------------------------|------------|-----------|---------------------------|----------|
| 利用月 | 1. 仮申請(仮予約) | 2. 電話問合 | 3. 調整会議 | 4. 本申請(支払) | 以中胡 |
| | 最終日は午後5時まで | 午後1時から5時まで | 午前9時から | ※土・日・祝日は除く | 開始日 |
| 令和8年 4月分 | 12月22日(月)~ 1月8日(木) | 1月9日(金) | 1月11日(日) | 1月26日(月)~30日(金) | 2月2日(月) |
| 5月分 | 1月26日(月)~ 2月5日(木) | 2月6日(金) | 2月8日(日) | 2月20日(金)~27日(金) ※平日のみ | 3月2日(月) |
| 6月分 | 2月20日(金)~ 3月5日(木) | 3月6日(金) | 3月8日(日) | 3月25日(水)~31日(火) ※平日のみ | 4月1日(水) |
| 7月分 | 3月25日(水)~ 4月9日(木) | 4月10日(金) | 4月12日(日) | 4月23日(木)~30日(木) ※平日のみ | 5月1日(金) |
| 8月分 | 4月23日(木)~ 5月7日(木) | 5月8日(金) | 5月10日(日) | 5月25日(月)~29日(金) | 6月1日(月) |
| 9月分 | 5月25日(月)~ 6月11日(木) | 6月12日(金) | 6月14日(日) | 6月24日(水)~30日(火) ※平日のみ | 7月1日(水) |
| 10月分 | 6月24日(水)~ 7月9日(木) | 7月10日(金) | 7月12日(日) | 7月27日(月)~31日(金) | 8月3日(月) |
| 11月分 | 7月27日(月)~ 8月13日(木) | 8月14日(金) | 8月16日(日) | 8月25日(火)~31日(月) ※平日のみ | 9月1日(火) |
| 12月分 | 8月25日(火)~ 9月10日(木) | 9月11日(金) | 9月13日(日) | 9月24日(木)~30日(水) ※平日のみ | 10月1日(木) |
| 令和9年 1月分 | 9月24日(木)~ 10月8日(木) | 10月9日(金) | 10月11日(日) | 10月26日(月)~30日(金) | 11月2日(月) |
| 2月分 | 10月26日(月)~ 11月12日(木) | 11月13日(金) | 11月15日(日) | 11月24日(火)~30日(月) ※平日のみ | 12月1日(火) |
| 3月分 | 11月24日(火)~ 12月10日(木) | 12月11日(金) | 12月13日(日) | 12月22日(火)~28日(月) ※平日のみ | 1月4日(月) |

2【まなぽーと登録団体(i-youth登録団体)の施設利用について】

- (1) i-youth施設(スタジオ・ライブラリ)の利用申請は上記1と同様の手続きをお願いします。
- (2) まなぽーと施設(講義室など)の利用申請は「本申請(支払)」からになります。

まなぽーと大原(大原生涯学習センター) 〒174-0061 板橋区大原町5-18 TEL:3969-0401 FAX:3969-0403 Email:osyakyo@city.itabashi.tokyo.jp ●開館時間:午前9時~午後9時30分 ●休館日:毎月第3月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)

[※]まなぽーと登録団体(一般登録団体)の、i-youth施設(スタジオ・ライブラリ)利用申請開始日は「本申請(支払)」からです。